

2025 年 1 月 31 日

株式会社ニモカ

**「nimoca」が佐賀県の公用 IC カードに採用されます
～佐賀県職員の移動時における脱公用車化を支援します～**

㈱ニモカが発行する交通系 IC カード「nimoca」が、1 月 31 日より佐賀県の公用 IC カードとして採用されることとなりました。

佐賀県では、県職員の移動手段を公用車から公共交通機関等へ転換するため、昨年より一部の部署で公用 IC カードを試行導入されています。本年 1 月 31 日から全庁に本格導入することに伴い、㈱ニモカが公用 IC カードの導入支援や運用におけるアドバイス等を行います。

なお、本取り組みは、西日本鉄道㈱と佐賀県が 2016 年 10 月に締結した包括的連携協定の一環として実施するものです。㈱ニモカでは、佐賀県職員の脱公用車化を支援する取り組みを通じて、環境負荷低減に寄与してまいります。

記

- 1 開始時期 2025 年 1 月 31 日
- 2 内容
 - ・佐賀県の公用 IC カードとして「nimoca」が採用されます。
 - ・佐賀県職員は、「nimoca」が利用可能なエリアでの県内移動時に活用します。
 - ・㈱ニモカでは、公用 IC カードの導入支援や運用におけるサポート等を行います。
- 3 備考 西日本鉄道㈱と佐賀県では、相互に連携・協力して佐賀県における地方創生の推進や、県民サービスの充実・向上を図ることを目的に、2016 年 10 月に包括的連携協定を締結しております。

〈佐賀県全庁への公用 IC カード導入に関すること〉

佐賀県 脱炭素社会推進課 企画担当

内線 1888 直通 0952-25-7079 E-mail:datsutansosuishin@pref.saga.lg.jp

〈公用 IC カードに関すること〉

西鉄お客さまセンター TEL：050-3616-2150（営業時間：8 時～20 時）